資料４

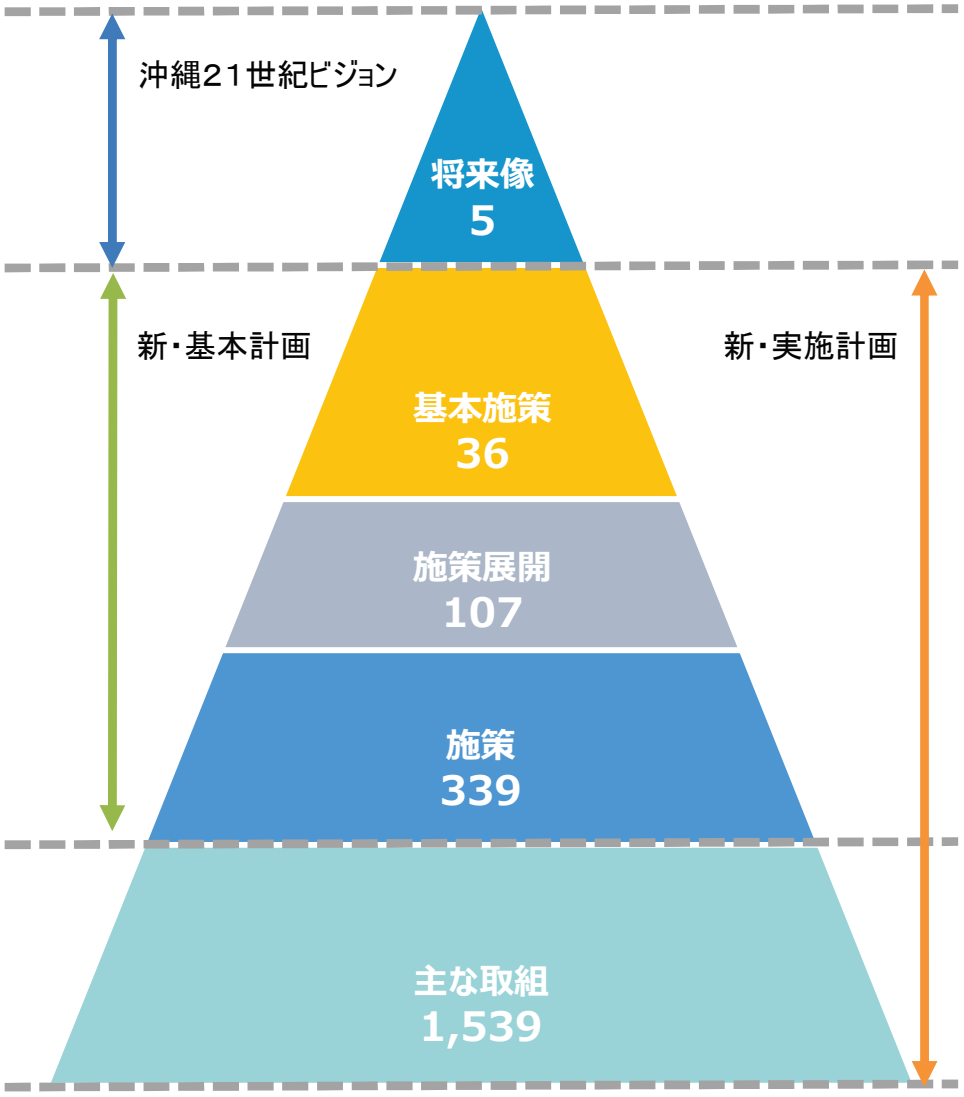
新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定（案）について

【概要説明資料】

令和8年11月

沖縄県

沖縄21世紀ビジョン及び基本計画と実施計画の関係



沖縄21世紀ビジョン（H22.3月策定）

- 概ね2030年における県民が望む将来の姿と、その実現に向けた取組の方向性等を明らかにした「基本構想」。
- 沖縄のあるべき姿、ありたい姿として「5つの将来像」を示すほか、沖縄が克服しなければならない「4つの固有課題」を示す。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（R4.5月策定）

- 計画期間は令和4年度～令和13年度の10年間。
- 沖縄21世紀ビジョンで示した5つの将来像の実現と固有課題の克服に向けた「基本方向」や「基本施策」などを明記。
- 沖縄振興特別措置法に基づく「沖縄振興計画」としての性格も有する。

新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（R7.3月中期策定）

- 3年ごとに策定し、最終計画は4年（前期3年・中期3年・後期4年）。
- 新・基本計画で掲げた各施策の具体的な取組を示す。
- 基本施策ごとに「主要指標」、施策ごとに「成果指標」を設定し、アウトプット指標として「活動指標」を設定。PDCAサイクルに基づく施策の検証・改善など毎年度計画のフォローアップを実施。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定に向けた流れ

1 趣旨・目的

社会経済情勢の変化に対応し、「沖縄21世紀ビジョン」の実現を確かなものとするため、令和7年度に実施した新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の評価検証結果（対象年度：令和4年度～令和6年度）及び令和7年度PDCA実施結果等を踏まえ、新・基本計画の改定を行う。

＜新・沖縄21世紀ビジョン基本計画　第8章 2（2）より抜粋＞
アジアのダイナミズムや社会リスクなど社会経済情勢の変化に対応し、「沖縄21世紀ビジョン」の実現を確かなものとするため、本計画の下に策定する実施計画の中で設定する成果指標の達成状況等に基づき、毎年度の施策等の検証を全庁的に行います。（中略）
本計画の折り返しとなる5年以内に、3年ごとに策定する実施計画や毎年度実施するPDCA等を活用した計画の検証を行い、必要に応じて計画の改定等を行います。

2 改定に向けた流れ

STEP1 **新・基本計画の評価検証等**

- 毎年度のPDCA実施結果や計画策定後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、これまでの施策による成果や課題等について取りまとめ。
 →「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 評価検証報告書（対象年度：R4～R6年度）」として令和8年5月に公表。
- R7年度PDCA実施結果とあわせて、計画の見直し作業に活用。

STEP2 **新・基本計画 改定（案）の策定**

- 新・基本計画の評価検証結果等を踏まえ、計画改定（案）を策定。
- 改定（案）の策定過程においては、市町村への意見照会もあわせて実施。

STEP3 **県振興審議会での調査審議**

- 計画の改定にあたっては、沖縄県振興審議会での調査審議を経るとともに、今後、県民や市町村、関係団体など県内各界各層から幅広く意見を聴取。

新・基本計画【改定計画】の決定

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の構成と改定箇所

基本計画　新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（R4年5月）

第１章　総　説

1　計画策定の意義：特殊な諸事情を抱える本県の自主性と主体性を尊重しながら沖縄振興策を推進することにより、本県の振興・発展にとどまらず、我が国全体の発展につながり、国家戦略としても重要な意義を持つ
2　計画の性格：これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、同時に沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を持つ
3　計画の期間：令和4～13年度（10年間）
4　計画の目標：沖縄21世紀ビジョンに掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図る

第２章　基本的課題

1　本県を取り巻く時代潮流
2　地域特性
3　基本的課題

第３章　基本方向

1　施策展開の基本的指針
2　施策展開の3つの枠組み
3　施策展開の基本方向
4　計画概念図
5　将来像実現に向けた道筋

第４章　基本施策

1　沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
2　心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
3　希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
4　世界に開かれた交流と共生の島を目指して
5　多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

第５章　克服すべき沖縄の固有課題

1　克服すべき沖縄の固有課題
2　固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用

第６章　県土のグランドデザインと圏域別展開

1　県土全体の基本方向
2　県土の広域的な方向性
3　圏域別展開

第７章　計画の展望値

1　社会分野における展望値
2　経済分野における展望値
3　環境分野における展望値

第８章　計画の効果的な推進

1　沖縄振興特別措置法と本計画の関係
2　計画の効果的な推進

・・・計画改定箇所

第2章

- 本県を取り巻く時代潮流や計画策定にあたっての基本的課題などが示されており、計画策定以降に顕在化した社会経済情勢の変化を的確に反映するため、所要の見直しを行う。

第4章

- 36の「基本施策」と107の「施策展開」、339の「施策」で構成される計画のメインとなる章。
- 計画策定以降の社会経済情勢の変化に対応するため、新・基本計画の評価検証結果等を踏まえ、所要の見直しを行う。

第5～6章

- 第４章の見直しとあわせて、固有課題及び圏域別の観点から、所要の見直しを行う。

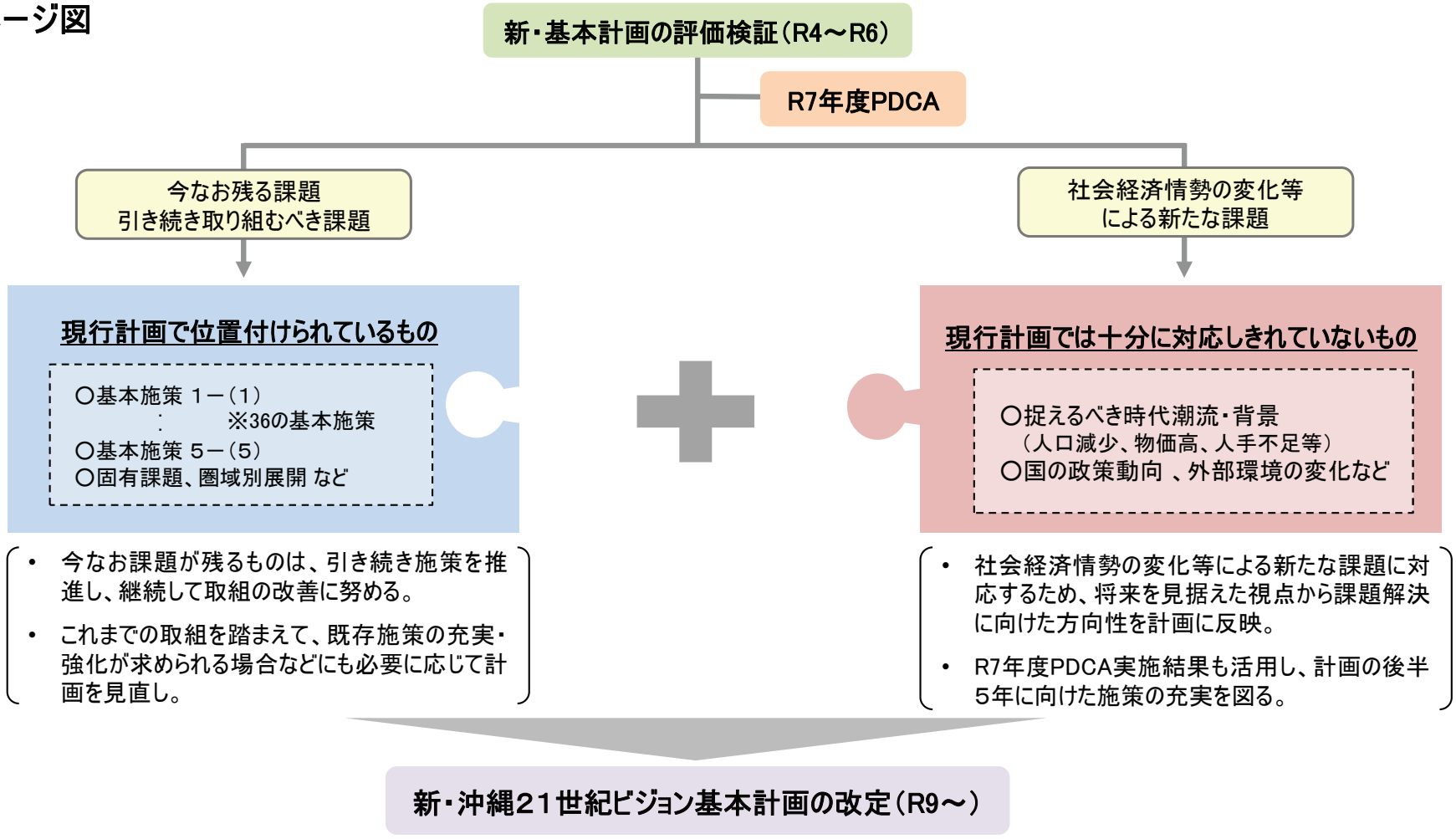
- 第１章及び第３章、第７～８章については、計画の理念や基本的事項等が示されており、今回の改定では追加・修正等なし。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定の考え方

1 基本的な考え方

- 今回の計画改定は、新・基本計画の策定から5年を迎える中での社会経済情勢の変化への対応を主な目的としていることから、基本的には、計画策定以降の情勢変化による影響を強く受け、現行計画では十分に対応することが困難な事項について、将来を見据えた視点から重点的な見直しを図るものとする。また、必要に応じて、今なお残る課題等について、既存施策の充実・強化を図るための見直しを行う。

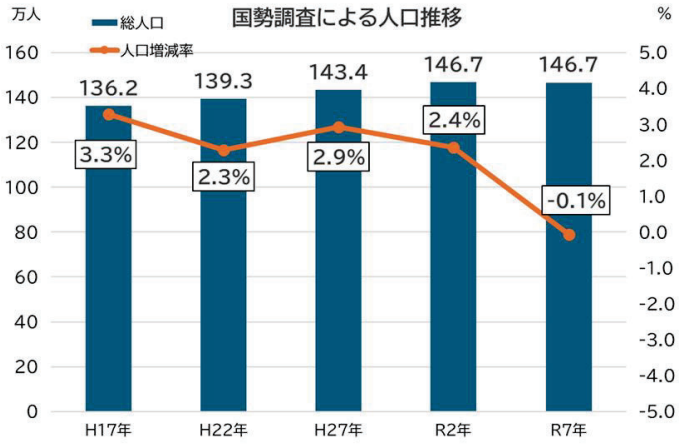
2 イメージ図



【参考①】 本県を取り巻く社会経済情勢の変化

（1）転換点を迎えつつある本県の人口動態

- 令和7年国勢調査の結果によると、本県の総人口は約146.7万人と、令和2年から0.1%減少。
- 人口減少が続くことの影響として、労働力不足や経済活力の低下による県民生活・産業活動への様々な影響が懸念。



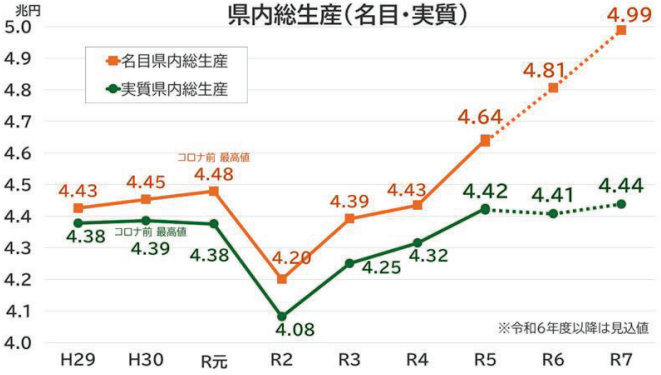
（2）全国を上回る物価高

- 近年の原材料・エネルギー価格の上昇や円安等を背景に、沖縄県の物価は全国以上に上昇。（特に食料の物価は全国で最も高い水準）
- 長引く物価高に賃金の伸びが追い付いていない状況が続いてきたほか、土地価格も上昇傾向にあり、県民生活への影響拡大が懸念。

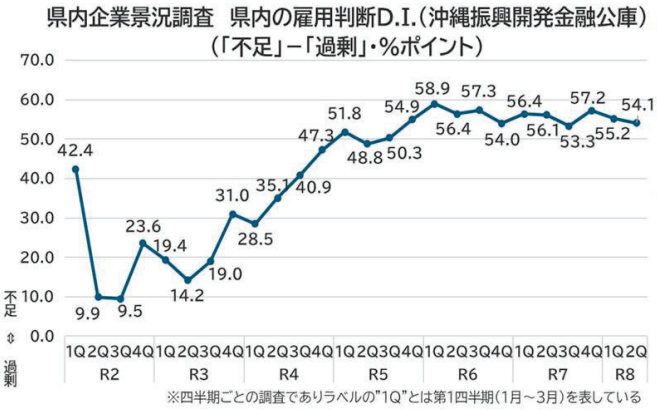


（3）コロナ禍以降の県経済

- 新型コロナにより深刻な影響を受けた本県経済は、令和4年以降順調に回復。
- 観光産業では、観光需要の増加を背景に、令和7年度に過去最高の観光収入を記録。
- 一方で、一人当たり県民所得（R5）は約232万円と、未だ全国最下位の水準。

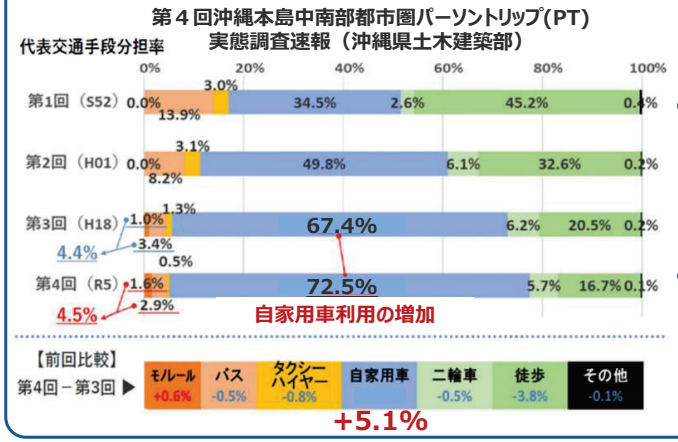


（4）長引く人手不足



- コロナ禍からの経済回復が進む中で、本県においても人手不足の問題が顕在化。
- 有効求人倍率は令和5年以降1倍を超えて推移しているほか、雇用判断D.I.もプラス（人手不足）の状況が継続。

（5）公共交通を取り巻く課題



- 令和5年度に実施したPT調査では、自家用車依存の更なる進行が確認。
- 県内の交通渋滞による経済損失が年間約1,455億円と試算されるなど、交通を取り巻く状況が深刻化。
- 公共交通では、交通渋滞による定時性の低下やバス等運転手不足による輸送力低下も課題に。

【参考②】 評価検証報告書で示された新たな課題

※新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 評価検証報告書「第5章 新たな課題に対応した施策展開の方向性」より抜粋・要約

【基本的課題】

● 人口減少社会への対応

- 結婚・出産・子育て環境の支援など、人口減少のペースを緩やかにする取組に加え、DXの推進等による生産性の向上や外国人材の受入環境の整備など、人口が減少しても持続可能な社会が成り立つための施策・取組を推進していく。

● 人手不足への対応

- 就労に関わる多様なの一体的な展開など、人手不足の対策に一層取り主体が集まり、相互に連携し合うプラットフォームの形成をはじめ、多様な人材の活用促進やDXによる業務効率化等組んでいく。

● 長引く物価高への対応

- 物価高の影響を受けている施策・事業においては、支援の充実や取組の強化を図るなどして、目標達成に向けて取り組むとともに、国の総合経済対策等も効果的に活用しながら、県民や事業者に寄り添った支援を展開していく。

【分野別課題】

● GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進

- 本県の地域特性に合った再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を加速化させると同時に新たなGX産業の創出に取り組むなど、脱炭素と産業振興の両立を図っていく。

● こども施策の総合的な推進

- こども・若者をはじめ、すべてのおとなに対して、こどもの権利に関する普及啓発を強化するとともに、こどもの権利が侵害された場合の救済機関の設置など、関係機関が適切に対応できる体制の構築を図っていく。
- これまでの経済的な支援を含む進学支援等に加え、学習以外の体験・交流等の格差是正に向けて取り組んでいく。

● 小規模離島における持続可能な社会の実現

- 離島における交流・関係人口の創出等に取り組むとともに、離島住民が安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指して、行政サービスの維持や空き家活用等による住宅確保の支援、生活・交通コストの低減など、定住条件の整備に取り組んでいく。

● 持続的な賃上げ環境の整備

- 賃上げの原資確保に向けた企業の経営力・生産性の向上や資金繰りの円滑化、適正な価格転嫁への支援など、事業者の収益力向上と併せた賃上げ環境の整備に一層取り組んでいく。

● 急速に拡大する観光需要への対応

- 「観光があることで、地域がさらに豊かになる仕組み」を目指す「サステナブルツーリズム宣言（R7.11月）」の周知啓発、レンタカー対策をはじめとする観光二次交通の改善、環境及び良好な景観の保全、魅力ある質の高い観光地ブランドづくり等に向けて、導入を予定している宿泊税等を活用しながら取り組んでいく。

● 将来を見据えた公共交通のあり方検討

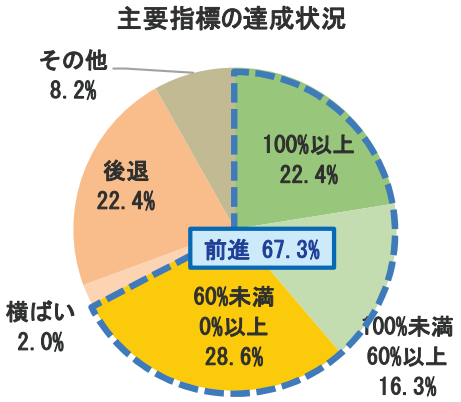
- 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、「中南部都市圏の交通渋滞の解消」及び「公共交通空白地域の解消」を2本の柱とした「次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）」の策定に向けて、県民や様々なステークホルダー等と連携・協働しながら取組を進めていく。

【参考③】 令和7年度PDCA実施結果について

※「沖縄県PDCA実施結果について（対象年度：令和7年度）【概要版】」より抜粋・要約

- 中期実施計画１年目となる令和７年度は、基準値の更新等により、「後退」と評価する件数が増えたものの、「主要指標」については、67.3%（33指標）が前進し、「成果指標」は52.2%（204指標）がR7計画値を達成したことから、新・基本計画に基づく取組等が堅実に進捗していることが確認できた。
- 一方で、一部施策においては、物価高や人手不足など外部要因に起因する成果の遅れがみられており、これら社会経済情勢の変化等も踏まえつつ、今回のPDCAで明らかとなった課題等について、丁寧に分析を行い、更なる改善策を講じる必要がある。

➡
- 施策毎の検証結果（Check）及び改善案（Action）を新・基本計画（Plan）の見直しに反映。
- 計画の後半５年に向けた取組（Do）の充実を図る。



「横ばい」「後退」となった主要指標の課題（主なものを掲載）

基本施策1−（1） 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成 【主要指標名：二酸化炭素排出量】

〇省エネルギー対策や電動車（EV・PHV）の普及など脱炭素化に向けた取組の促進が課題。

基本施策3−（4） アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空臨港型産業の集積 【主要指標名：那覇港の貨物取扱量】

〇急激な円安の影響による輸入貨物の伸び悩みが課題。

基本施策4−（4） 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出 【主要指標名：離島地域人口社会増数】

〇移住者を受け入れるための住宅の不足や、高い生活コスト、医療・教育環境の格差などが課題。

基本施策5−（2） 「生きる力」を育む学校教育の充実

【主要指標名：将来の夢や目標を持ち、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合（中学校）】

〇将来の夢や目標について考える機会や教科で学んだことを実生活等に結び付けて考える機会を増やすなど、キャリア教育の充実が課題。

主な改定内容について

第2章　基本的課題

改定のポイント

- 計画策定以降に顕在化した社会経済情勢の変化を反映させるため、「３　基本的課題」の項目に、新たに「（４）計画の折り返しを迎える中で顕在化した課題」を追加。

＜第2章の構成＞

第2章　基本的課題
１　本県を取り巻く時代潮流
（１）　世界の動向
（２）　我が国の動向
２　地域特性
（１）　歴史的･文化的特性
（２）　社会的特性
（３）　地理的特性
（４）　亜熱帯･海洋性の自然的特性
３　基本的課題
（１）　沖縄経済の重要課題
（２）　沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題
（３）　沖縄におけるSDGs推進の優先課題
項目追加　**（４）　計画の折り返しを迎える中で顕在化した課題**

（４）計画の折り返しを迎える中で顕在化した課題

本計画の策定から折り返し（中間年）を迎える中で、国内外の情勢変化とともに、本県を取り巻く社会経済情勢も大きく変化しています。コロナ禍を経て、社会経済活動の正常化が進む一方、本県が直面する課題は多様化・複雑化しており、とりわけ人口動態の変化や長引く物価高、人手不足等による県民生活・産業活動への影響が新たな課題として顕在化しています。

本計画の後半５年において、「沖縄２１世紀ビジョン」に掲げる県民が望む将来像の実現をより確かなものとしていくためには、これらの課題に対して、柔軟かつ的確に対応していかなければなりません。

（以下、概要）

ア　転換点を迎えつつある本県の人口動態

- 令和７年国勢調査の結果によると、本県の総人口は約146.7万人と、前回令和２年の調査から0.1%減少。

イ　全国を上回る物価高

- 原材料・エネルギー価格の上昇や円安等を背景に、沖縄県の物価は全国以上に上昇しており、特に、食料の物価は全国で最も高い水準。
- 長引く物価高への対応として、持続的な賃上げの実現が課題。

ウ　コロナ禍以降の県経済

- 本県経済は、コロナ禍から順調に回復。観光産業では、観光需要の増加を背景に、入域観光客数が急速に回復し、観光収入も過去最高を記録。
- 一方で、一人当たり県民所得(R5)は231万5千円と未だ全国最下位の水準。

エ　長引く人手不足

- コロナ禍からの経済回復が進む中で、本県においても人手不足の問題が顕在化。人手不足による需要の取りこぼしや企業活動への影響が懸念。

オ　公共交通を取り巻く課題

- 中南部都市圏を中心とした慢性的な交通渋滞による経済損失が年間約1,455億円と試算されるなど、深刻な状況が浮き彫りに。
- 公共交通では、定時性の低下や運転手不足による輸送力低下も課題に。

カ　その他の情勢変化

- 生成AIの普及、スタートアップ・PPP/PFIなど官民連携の拡大
- 「GW2050 PROJECTS」など民間主導による取組の活発化
- アジア経済の動向、自然災害の激甚化・頻発化など

第4章　基本施策（1/4）

※主な改定内容を基本施策ごとに掲載、詳細については新旧対照表参照

基本施策1−（1）　世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成

【改定分野】 環境・エネルギー

【改定箇所】「1−(1)−ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進」、「1−(1)−ア−① 再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進」

【改定のポイント】
- 国の政策動向（第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョン等）を踏まえ、本県においてもエネルギーの脱炭素化に向けた取組の加速化が必要。
- 地産地消によるエネルギー自給率の向上や、GXの推進に関する普及啓発など脱炭素と産業振興の両立に向けた取組の推進。

基本施策2−（1）　子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

【改定分野】 子どもの貧困

【改定箇所】「2−(1)−ア−① つながる仕組みの構築等」「2−(1)−イ−① 生活及び教育支援の充実」等

【改定のポイント】
- これまで支援につながりにくかったこどもや若者に対する支援など、家庭やひとりの状況に応じた支援の仕組みづくり。
- 子どもの体験・交流等の格差是正に向けた子どもの居場所等の社会資源の整備。

基本施策2−（2）　誰もが安心して子育てができる環境づくり

【改定分野】 子ども・子育て

【改定箇所】「2−(2)−ア−① 妊産婦等を支える体制づくり」、「2−(2)−イ−① こどもが権利の主体であることの社会全体での共有等（新規）」等

【改定のポイント】
- 妊娠・出産に係る費用負担の軽減、プレコンセプションケアの普及啓発、不妊症・不育症に関する治療費等の助成、産後ケア事業の体制整備など。
- こどもの権利に関する普及啓発の強化、こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境の整備、こどもの権利が侵害された場合の救済機関の設置など。

基本施策2−（3）　健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保

【改定分野】 保健・医療

【改定箇所】「2−(3)−イ−⑤ 県立中部病院の整備推進（新規）」、「2−(3)−ウ−① 離島・へき地医療提供体制の確保・充実」等

【改定のポイント】
- 本県の基幹病院として政策的医療や高度医療等をはじめ、離島・へき地医療の支援においても重要な役割を担う県立中部病院の計画的な整備推進。
- オンライン診療を含む遠隔医療の推進など、離島・へき地における持続可能な医療提供体制の構築。

第4章　基本施策（2/4）

※主な改定内容を基本施策ごとに掲載、詳細については新旧対照表参照

基本施策2-（4） あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり

【改定分野】 危機管理、安全・安心

【改定箇所】「2-(4)-ア-① 危機事象に応じた危機管理体制の構築」、「2-(4)-ウ-① 安全・安心な生活の確保と警察活動の強化」等

【改定のポイント】
- 我が国を取り巻く安全保障環境の変化等に伴う、関係機関と連携した国民保護体制の強化。
- 深刻化するサイバー空間の脅威への対策強化、匿名・流動型犯罪グループによる凶悪犯罪等への的確な対処など。

基本施策2-（8） 離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出

【改定分野】 離島・過疎

【改定箇所】「2-(8)-イ-⑥ 住宅整備に係る離島特有のコスト低減（新規）」、「2-(8)-エ-① 離島空港の機能強化及び離島航空路の確保・維持」等

【改定のポイント】
- 離島における割高な住宅整備費用を踏まえ、海上輸送費等の条件不利性に起因する経費への補助など、住宅整備コストの負担軽減に向けた各種支援を展開。
- 離島航空路の確保・維持に向けて、航空事業者に対する運航費補助や航空機購入に対する支援等を推進。

基本施策3-（1） 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化

【改定分野】 中小企業振興

【改定箇所】「3-(1)-ウ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上」、「3-(1)-ウ-① 支援機関による経営改善の支援」等

【改定のポイント】
- 近年の物価高や人手不足、持続的な賃上げへの対応等により、中小企業等を取り巻く環境は一層厳しさを増している状況。
- これまでの経営改善の支援等に加え、持続的な賃上げの実現に向けて、中小企業等における適切な価格転嫁への支援を推進。

基本施策3-（2） 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革

【改定分野】 観光

【改定箇所】「3-(2)-イ-① サステナブル・ツーリズムの推進」、「3-(2)-オ-② マリンタウンMICEエリアを核とした全県的なMICE受入体制の整備」等

【改定のポイント】
- 観光需要の急速な回復等に伴う人手不足や、観光客の一部地域への集中による交通渋滞、住民生活への影響といった問題が顕在化。
- 宿泊税の活用も含めた各種取組の強化、「沖縄サステナブルツーリズム宣言」の推進、MICE専門人材の育成・確保など。

第4章　基本施策（3/4）

※主な改定内容を基本施策ごとに掲載、詳細については新旧対照表参照

基本施策3-（6）　沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出

【改定分野】 スタートアップ

【改定箇所】「3-(6)-ア スタートアップの促進」、「3-(6)-ア-③ スタートアップ等と大手企業・金融機関・研究機関・大学等との連携促進」等

【改定のポイント】
- 資金調達を促進する環境づくり、スタートアップの海外展開や外国人起業家等の県内進出に係る各種支援の展開など。

基本施策3-（9）　世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成

【改定分野】 スポーツ

【改定箇所】「3-(9)-ア-① スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成」、「3-(9)-イ　県民等が主体的に参画するスポーツ環境の充実」等

【改定のポイント】
- 国際スポーツ大会の誘致・定着化など更なるスポーツコンベンションの推進。
- 令和16年に本県開催を予定している国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会を契機とした更なるスポーツ環境の充実。

基本施策3-（11）　誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進

【改定分野】 雇用

【改定箇所】「3-(11)-ア-① 総合的な就業支援」、「3-(11)-ウ-③　若年者の県内就職の促進」

【改定のポイント】
- 企業ニーズを捉えたマッチングの促進に向け、支援機関と企業、教育機関等が相互に連携し合うプラットフォームの構築を推進。
- 中小企業や県外大学等と連携し、人材マッチングプラットフォームの活用等によるUJIターンを推進。

基本施策3-（12）　持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成

【改定分野】 交通

【改定箇所】「3-(12)-エ-② 主要幹線交通ネットワークの構築」、「3-(12)-エ-⑤　鉄軌道を含む新たな公共交通システムの構築」等

【改定のポイント】
- 本県は自動車への依存度が極めて高く、それに伴う慢性的な交通渋滞や経済的損失、移動手段を持たない県民の生活制約や交通空白地域の存在などが大きな課題に。
- 都市間を結ぶ基幹バスシステムなどの「幹」の交通を軸として、交通結節点を核としたフィーダー交通などの「枝」の交通、さらに交通空白の解消に向けて生活圏に密着した「葉」の交通へと階層的に構築し、これらがシームレスにつながる利便性の高い公共交通ネットワークの形成を目指す。
- 具体的には、BRT導入に向けた環境整備やバス路線の再編、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの構築などを位置づけ。

第4章　基本施策（4/4）

※主な改定内容を基本施策ごとに掲載、詳細については新旧対照表参照

基本施策3-(13)　駐留軍用地跡地の有効利用の推進

【改定分野】 跡地利用

【改定箇所】「3-(13)-ア-① 広域的かつ総合的なビジョンを踏まえた駐留軍用地跡地利用の推進」

【改定のポイント】
- 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の改定や「GW2050 PROJECTS」との連携に関する取組を新たに位置づけ。

基本施策5-(2)「生きる力」を育む学校教育の充実

【改定分野】 教育

【改定箇所】「5-(2)-イ-④ 学校における体力向上等に向けた取組」、「5-(2)-イ-⑤ 健康教育・安全教育の推進」「5-(2)-エ-① 時代の変化に対応した学校づくりの推進」等

【改定のポイント】
- 学校部活動の地域展開の推進、ハラスメント根絶に向けた適切な指導体制の構築、学校給食費の支援などを新たに位置づけ。
- 少子高齢化や生産年齢人口の減少、産業構造の変化等に対応した高等学校教育改革の推進。

基本施策5-(5)　新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保

【改定分野】 人材育成

【改定箇所】「5-(5)-ア-① 即戦力となる情報系人材の育成・確保」、「5-(5)-ア-③ 新たな産業の創出等を担う高度人材の育成・確保（新規）」等

【改定のポイント】
- ビジネス変革を牽引する中核人材や生成AI等のデジタル技術を活用できる人材の育成。
- 大学や企業等と連携し、MBA等を含む社会人の学びの機会の充実を図るなど、県内産業を牽引する高度人材の育成・確保を推進。
- 今後の労働力人口の減少や産業構造の変化等を見据え、産学官が一体となった産業人材の育成・確保を計画的に進めていく必要性。

第5章　克服すべき沖縄の固有課題

※主な改定内容を項目ごとに掲載、詳細については新旧対照表参照
※赤字は追記・修正箇所、青字は市町村意見の反映箇所

（2） 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編

ウ　駐留軍用地跡地の有効利用

（嘉手納飛行場より南の大規模駐留軍用地跡地の有効利用）

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の改定に向けては、周辺地域の開発の動向、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道等の社会基盤整備に係る各種関連計画との整合性を考慮しつつ、関係市町村との合意形成も図りながら取組を進めます。また、基地返還予定地と那覇空港の一体的な開発を目指す「GW2050 PROJECTS」については、今後改定を予定する広域構想や関係する跡地利用計画等への反映に向けた検討を進めます。

（中略）

さらに、跡地を活用した広域的な幹線道路の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、広域的な緑地ネットワーク形成、駐留軍用地の跡地利用と周辺市街地整備の連携に取り組むなど、中南部都市圏を一体と捉えた都市圏形成を目指します。

（以下、略）

第6章　県土のグランドデザインと圏域別展開（1/3）

（1） 県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり

県土は、現在及び将来における県民のための限られた資源であり、生活及び生産に通ずる諸活動の基盤であるとの基本認識に立って、その保全と適正な利用に努め、次世代に引き継いでいかなければなりません。各地域は、その特性に応じて固有の課題や発展可能性を有しており、その価値や活力が増大するような地域ぐるみの取組とともに、各地域が相互に連携・交流し、補完し合いながら、多彩かつ多様な地域特性が調和する魅力的な県土づくりを進めることが、本県の更なる発展を図る上で重要です。

（中略）

あわせて、基地返還予定地と那覇空港の一体的な開発を進めるとともに、県内総生産と県民所得を向上させ自立型経済の実現を目指す「GW2050 PROJECTS」については、本県の発展可能性を存分に引き出し、効果的な取組となるよう、県、市町村、経済団体等が密に連携し、それぞれの役割のもと、着実に取組を進めます。

「沖縄21世紀ビジョン」が掲げる「みんなで創る　みんなの美ら島　未来のおきなわ」を基本方向に、県民、NPO、企業など多様な主体の創意工夫に富んだ活動を促進するとともに、国、市町村、県民等との連携・協働による持続可能な県土づくりを進めます。

第6章　県土のグランドデザインと圏域別展開（2/3）

交通関係

※主な改定内容を項目ごとに掲載、詳細については新旧対照表参照
※赤字は追記・修正箇所、青字は市町村意見の反映箇所

(1) 北部

オ　持続可能なまちづくりの推進
② 交通及び物流基盤の整備

中南部まで概ね1時間で結ぶ南北の骨格軸として、定時性・速達性・大量輸送を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、幹線交通に繋がるフィーダー交通及び生活圏に根差した交通サービスの充実に取り組みます。また、北部圏域の中心都市である名護市にまちづくりと連携した交通結節点の整備を促進します。さらに、交通空白の解消に向けて、高齢者や交通弱者を含む多様な住民の移動手段を確保するため、市町村や事業者と連携し、地域に応じたコミュニティバスやデマンド交通など、地域の輸送資源の積極的な活用を促進します。

（以下、略）

(2) 中部

オ　持続可能なまちづくりの推進
② 交通及び物流基盤の整備

県土構造の再編、県土の均衡ある発展を図るため、那覇から中部圏域を通過し、名護まで概ね1時間で結ぶ南北の骨格軸として、定時性・速達性・大量輸送を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、幹線交通に繋がるフィーダー交通及び生活圏に根差した交通サービスの充実に取り組みます。また、那覇市、宜野湾市、沖縄市などの都市拠点間を結ぶ基幹バスシステムについては、将来の鉄軌道導入を見据え、協力型バスレーンの導入や既存バスレーンの拡充等により走行環境を改善するとともに、BRT導入に向けて輸送力の高い連節バスの走行実証のほか、中部圏域の主要拠点都市である沖縄市やうるま市のまちづくりと連携した交通結節点の整備を促進します。さらに、観光客等が多様な交通手段を確保し円滑に移動できるように、北谷ゲートウェイをはじめ観光拠点エリアにおける観光二次交通結節点の機能強化を図ります。

（以下、略）

(3) 南部

エ　持続可能な基幹都市圏の形成
② 交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築

県土構造の再編、県土の均衡ある発展を図るため、那覇から中部圏域を通過し、名護まで概ね1時間で結ぶ南北の骨格軸として、定時性・速達性・大量輸送を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、幹線交通に繋がるフィーダー交通及び生活圏に根差した交通サービスの充実に取り組みます。また、那覇市、宜野湾市、沖縄市などの都市拠点間を結ぶ基幹バスシステムについては、将来の鉄軌道導入を見据え、協力型バスレーンの導入や既存バスレーンの拡充等により走行環境を改善するとともに、BRT導入に向けて輸送力の高い連節バスの走行実証等に取り組みます。さらに、那覇空港における将来の旅客需要の増加を見据え、那覇空港を起点とした観光二次交通の推進や、てだこ浦西駅と沖縄自動車道との接続による広域交通軸の構築など総合的な交通結節機能の強化に取り組みます。加えて、マリンタウンMICEエリアに整備を予定している大型MICE施設に併設する交通ターミナルの整備を推進します。都市拠点と地域拠点を結ぶフィーダー交通については、市町村のまちづくりと連携したモノレールの延伸やLRT、BRTなどの導入検討を行うとともに、南城市において進められている公共駐車場を活用したバスターミナル整備など地域における交通拠点の整備を促進します。

（以下、略）

第6章　県土のグランドデザインと圏域別展開（3/3）

離島関係

※主な改定内容を項目ごとに掲載、詳細については新旧対照表参照
※赤字は追記・修正箇所、青字は市町村意見の反映箇所

(1) 北部

カ　周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化

（中略）

生活環境の整備にあたっては、離島の地域特性に応じ、移住・定住に向けた魅力ある居住環境の形成を促進するとともに、空き家の利活用や公営住宅の整備等のほか、住宅整備コストの負担軽減など、定住条件の向上を図る取組を推進します。

(2) 中部

オ　生活環境基盤等の充実及び島しょ地域の振興

②　周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化

（中略）

高等学校等が設置されていない離島の生徒については、高等学校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や、ICT を活用した遠隔教育、遠隔医療を推進するとともに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや移住定住住宅・コワーキングスペース等としての空き家の利活用、住宅整備コストの負担軽減を推進します。

(3) 南部

カ　離島における定住条件の整備及び地域活性化

（中略）

生活環境の整備にあたっては、離島の地域特性に応じ、移住・定住に向けた魅力ある居住環境の形成を促進するとともに、空き家の利活用や公営住宅の整備等のほか、住宅整備コストの負担軽減など、定住条件の向上を図る取組を推進します。

（以下、略）

(4) 宮古

ウ　生活環境基盤等の整備・充実

④　生活環境基盤等の整備

住宅の安定供給については、地域特性に応じ、移住・定住に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進するとともに、空き家活用による住宅確保や、周辺小規模離島における住宅整備コストの負担軽減等の取組を推進します。

（以下、略）

(5) 八重山

ウ　生活環境基盤等の整備・充実

④　生活環境基盤等の整備

住宅の安定供給については、地域特性に応じ、移住・定住に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進するとともに、空き家活用による住宅確保や、周辺小規模離島における住宅整備コストの負担軽減等の取組を推進します。

（以下、略）

計画改定に向けた今後のスケジュール

※令和８年10月現在

